

## 【令和3年度 政策・調整会議】

件名：「資産マネジメント第3期実施方針 素案」について

日時：令和3年11月22日（月）10：00～10：15

場所：第3庁舎18階 大会議室

### ●付議理由

令和4（2022）年度から令和13（2031）年度までの10年間を取組期間とする「資産マネジメント第3期実施方針」の策定に向けて、素案に基づき、パブリックコメント等による市民の意見を踏まえ、第3期取組期間において取り組む資産マネジメントの内容のさらなる検討、調整に取り組むため。

### ●付議概要

#### 1 第3期実施方針策定の趣旨

- ・第2期取組期間の検証や、本市公共施設を取り巻く現状と課題を総合的に踏まえ、中長期的な視点からの資産マネジメントの取組や、資産保有の最適化への重点的な取組を推進するため、策定を行う。

#### 2 第3期取組期間における取組全体の基本的な考え方

- ・30年程度の長期的に目指すべき姿として、「必要な時期に、必要な規模の行政機能の提供」を設定
- ・資産保有の最適化の重点的取組への位置づけ
- ・「機能重視」の考え方への転換に伴う施設配置等の取組を推進

<市が保有する公共建築物床面積に関する中長期的な目標>

- ・新本庁舎や新川崎地区新設小学校の新設による公共建築物床面積の増加を見込んだ床面積を基準とし、10年間で公共建築物全体の床面積を基準から増やさないことを目指す。
- ・長期的期間（30年程度）は人口の動向等に応じ、公共建築物全体の床面積削減を図る。

#### 3 各戦略の内容

##### （1）資産保有の最適化

- ・広域的観点に基づき、提供すべき必要なサービスを把握した上で施設配置や規模等を検討する。
- ・地域ごと（複数の中学校区ごと）、機能ごとの資産保有の最適化を検討する。

##### （2）施設の長寿命化

- ・これまでの考え方では長寿命化の対象とする施設に対しても、資産保有の最適化を検討する。
- ・目標耐用年数、長寿命化対象施設・対象部位を設定し計画的な保全を進めるとともに、長寿命化対象部位以外への対応を図る。

##### （3）財産の有効活用

- ・「市有財産を有効活用するための基本方針」に基づき、未利用や余裕の市有財産を有効に活用する。
- ・「民間活用（川崎版PPP）推進方針」に基づき、一層の取組展開を図る。

●結論

案のとおり了承。